

平成 30 年 第 1 回

小海町議会定例会会議録

「第 1 日」

* 開会年月日時 平成30年2月28日 午前10時00分

* 閉会年月日時 平成30年2月28日 午後 4時38分

* 開会の場所 小海町議会議場

会議の経過

○ 開 会

| | |
|-----|--|
| 議 長 | <p>皆さんおはようございます。平成30年小海町議会第1回定例会開会にあたりまして一言ご挨拶申し上げたいと思います。連日テレビなどを通じて報道されましたピョンチャンオリンピックはそれぞれの競技で選手の皆さんが磨き上げられた素晴らしいパフォーマンスで私たちを魅了し、多くの人に夢と感動を与え閉幕しました。私達の身近である川上村の山中選手や南牧村の高校生神長選手、そして南相木村の菊池姉妹の皆さんなど松原湖高原スケートセンターや帝産ロッジなどで鍛えられた選手の皆さんの活躍に惜しみない声援を送った日々でありました。さて例年になく寒い日もようやく峠を越え暖かい春が待たれる3月定例会を迎えました。本定例会は勇退される新井町長の最後の定例会であります。新井町長は8年に及ぶ町政と50年に及ぶ公務を区切りとして、小海町の発展と安定のために尽力され退任されます。新井町政は8年に及び、議員や職員の皆さんの中には新井町政しか知らない方が多数います。私もその中の一人ではありますが、議会議員となって5年間新井町長には公私に渡りまして大変ご指導いただきました。私が言うのも烏滸がましいところではありますが、40年に亘る役場職員としての経験を活かし、小海町の安心・安全・安定を政策の基軸とし、地域や町民の皆さんに寄り添う町政を行っていただいたものと考えています。議会としてもこの8年間に紆余曲折はあったとは思いますが、共に今日の安定ある小海町を築くことに参画できましたことは、議会人としての冥利であると自負するところでもあります。本定例会開会中に町長選挙が告示され新しい町長が選出されますので、今定例会は骨格予算での審議であります。議員の皆さんの慎重且つ積極的な質疑を期待いたします。ただ今の出席議員数は全員であります。定足数に達しておりますので、ただ今か</p> |
|-----|--|

| | |
|----------------------------------|--|
| | ら平成 30 年第 1 回小海町議会定例会を開会いたします。これから、本日の会議を開きます。 |
| <u>日程第 1 「会議録署名議員の指名」</u> | |
| 議 長 | 日程第 1、「会議録署名議員の指名」を行います。 本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により、議長において第 12 番鷹野弥洲年君及び第 1 番古谷恒晴君を指名致します。 |
| <u>日程第 2 「会期の決定」</u> | |
| 議 長 | 日程第 2、「会期の決定」についてを議題といたします。 本定例会の運営につきまして、去る 2 月 15 日に議会運営委員会を開催し協議をしておりますので、その結果を議会運営委員長から報告を求めます。 議会運営委員長篠原義従君。 |
| 議会運営 委員長 | ご報告いたします。本日招集の、平成 30 年第 1 回小海町議会定例会の運営につきましては、去る 2 月 15 日に議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果をご報告申し上げます。本定例会に付議される案件は、規約変更案 1 件、条例案 11 件、当初予算案 5 件、補正予算案 4 件の合計 21 件であり、会期は本日より 3 月 16 日までの 17 日間とする案を作成いたしました。なお、本日の昼休み 12 時 30 分から委員会室におきまして、議会運営委員及び各常任委員長の合同会議を開催します。 一般質問の通告は、1 日、議案質疑後午後 5 時までとしますのでよろしくご協力の程をお願い申し上げます。会期中の日程につきましては、定例会の会期中に、全員協議会を開催いたします。今のところ 5 日月曜日に開催する予定ですので、ご承知おき下さい。 以上でございます。 |
| 議 長 | お諮りいたします。 本定例会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日から 3 月 16 日までの 17 日間にしたいと思います。 これにご異議ありませんか。 |
| (異議なしの声) | |
| 議 長 | 「異議なし」と認めます。 したがって本定例会の会期は、本日から 3 月 16 日までの 17 日間と決定致しました。なお、本日の議事日程はお手元に配布申し上げたとおりであります。 |

日程第3 「町長招集あいさつ」

| | |
|-----|---|
| 議 長 | 日程第3、町長より招集あいさつをお願いします。 町長、新井寿一君。 |
| 町 長 | 皆様方、改めましておはようございます。本日は本当にご苦勞様でございます。私にとりまして意義ある定例会の開会に当たりまして若干のお時間をいただきまして、招集のごあいさつ、そしてまた、上程議案の概要のご説明を申し上げますのでよろしくお願い申し上げます。本日ここに平成30年小海町議会第1回定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様には大変ご多忙の中ご参集を賜り定刻に開会できましたことに心より厚くお礼申し上げます。ピョンチャン冬季オリンピックが17日間の開催を終え25日に閉幕いたしました。数々のドラマと日本選手の活躍に感動を頂き、特に長野県の選手の活躍が毎日のように大きく報道され、テレビ観戦、そして翌日の新聞が楽しみでした。南佐久郡出身の選手の健闘も大いに称えたいと思いますが、その中で南相木村出身、小海中学校卒業の菊池彩花選手の大ケガを克服し厳しい練習を重ねチームワークで勝ち取った団体女子追い抜きでの金メダル、喜びと感動、勇気を頂きました。本当におめでとうございました。メダリストの多くの選手が、「全ての人に感謝しかない」と笑顔と涙で答えている姿を観て、私の今の心境と相通じるものがあるなど強く感じています。また、3月9日からパラリンピックも始まりです。これもまた日本選手の活躍を大いに期待すると共に2020年開催の東京オリンピックが今から楽しみです。さて、私の任期は3月25日であり任期最後の議会定例会と相成りました。平成30年度の町政を執行するにあたり新たな多くの事業は新町長にお願いしますが、一部の新規事業と継続事業等骨格予算について、議会議員の皆様を始め町民の皆様のご理解をお願い申し上げます。皆様すでにご承知のとおり、先の第4回定例会、公民館報新年号、そして新年祝賀式において今期をもって退き、これからの時代に相応しい考えの持ち主にバトンタッチをしたいと申し上げました。また、町民の皆様を始め全ての皆様に、この間の温かいご支援ご協力に心から感謝申し上げますと申し上げました。そして、最後の3月議会でさわやかな気持ちで議員の皆様にごあいさつをさせていただきたいとも申し上げたところでございます。退任の意志を表明後多くの皆様から色々おねぎらいのお言葉を頂戴しました。本当に私は幸せ者であり、「ありがとうございました」「本当にお世話様になりました」の気持ちでいっぱいでございます。改めて心から感謝申し上げます。任期中を振り返った時、まず |

全国各地で毎年のように大きな自然災害に見舞われる中、当町においては芦平と本間での土砂崩落、また大雪による被害がございましたが、町民の生命を脅かすような災害はなく安堵しております。1期目は、新小学校のスタート、教育の充実、保育所完全給食開始等子育て支援の充実、老人保健施設「こうみ」増床、住宅リフォーム・タクシー利用助成事業・集落再生支援事業等開始、開発公社再建の実現、プレミアムPねっと券の発行、そして、2期目は、町政施行60周年、北牧楽集館のスタート、大洗町との友好都市協定の締結、新海誠監督展の開催、若者定住促進住宅の建設と宅地造成販売事業、中部横断自動車道の推進と発生土による町営グラウンド等整備、地方創生総合戦略作成、農産物加工直売所、保健センターの改築、観光交流拠点センター建設、美ノ輪荘の移転建設、子育て支援、教育の充実等を行うことができました。また、任期中、町道、あるいは農道や林道の整備、農業集落排水の公共下水道への繋ぎこみ、橋梁の長寿命化、馬流・二タ小池・本間・芦平等防災工事、総合センターや集落の集会場の耐震化など生活に直結した身近なインフラ整備を実施しながら生活環境の整備推進、また、産業、観光事業の推進等、町民の皆様のご理解とご要望を基に、議員の皆様のお知恵とお力を頂戴し推進することができました。私は、昭和43年4月に町職員となり、今月末で満50年となりますが、この間、それぞれ立場は変わってきましたが、その時々々の理事者、上司、そして多くの仲間に支えられ、特に町長に就任してからは、町民の皆様、議員の皆様、職員の頑張り、そして、国・県・市町村・関係団体など、数えれば切りがないほど多くの皆様にお力を頂き支えていただきました。特に、議会議員の皆様にはその時々々の議長さんを中心に、時には事務処理の仕方、考え方の違いから厳しいご指摘も頂きましたが、基本は理事者と共に町民のため町を良くして行こうと、車の両輪として共に理解しあい町政を進めることができた原動力であり心から感謝申し上げます。私の行政マンとしての50年の思い出はたくさんありますが、私は厚生連・佐久総合病院との関わりがたくさんありました。まず、平成11年4月に南牧村野辺山に開所した特別養護老人ホームのべやま建設に当たり各町村間の分担金問題、平成12年2月に小海診療所を小海駅舎横に移転、その跡地に老人保健施設「こうみ」を建設し平成13年4月に開所、そして、平成15年小海赤十字病院が経営不振により撤退後を、地域医療を守り農民と共にこの精神で佐久総合病院が快く引き継いでいただきました。そして、新病院建設場所、診療科目など多くの課題を克服し、平成17年7月に救急医療、ドクターヘリポートを備えた新小海分院が完成、診療を開始しました。これらの、移転・建設等全てに、時の理事者の指示の下、係としてまた管理職として

関わりましたが、特に厚生連、南部4村の財政支援、JA長野八ヶ岳の協力、そして建設にあたり住宅や墓地の移転等土地を提供していただいた地権者の皆様のご理解とご協力に改めて感謝申し上げます。この全ての事業に常に厚生連側の責任者であった、ここにおられます鷹野弥洲年議員には一緒に事業を推進していただき、難題もたくさんありましたが、力強いサポートを頂きこの地域の保健・福祉・医療を守り安心して生活できる拠点施設の整備がなされました。そして町長任期中に老人保健施設「こうみ」の増床、特別養護老人ホーム「美ノ輪荘」を移転建設し、新たに「こうみの里」としてJA長野会で運営することとなり、各町村の診療所・社会福祉協議会、民間事業所と共に、南佐久南部地域の保健福祉医療は地域の皆様が住みなれた地域でいつまでも安心安全な生活を営む体制が整いました。もう1点、これまで町の人口は1年間で100人以上減少、転出転入の差が50人以上あったものが、平成28年には、91人と100人を割り社会減は43人となり、平成29年には42人となり50人を割り、転出転入の差が3人とひと桁となりました。先月の新聞報道のとおりでございます。社会増減であり難題であります転入超過も夢ではなく、これまで長い時間を要しましたが現実味を帯びてまいりました。これらは、保健福祉医療の充実、子育てと教育、子育てするなら小海町、そして大田団地宅地造成は、11区画販売、6戸建設、そして中部横断自動車道開通により今後更なる期待をしております。また、若者定住促進住宅の建設や新たな移住定住促進事業、空家対策の推進により、これまで地道に種を蒔き、そこから芽を出し、花を咲かせ、そして町民が願う実を結ぶよう努めてきた関連事業の推進と人口減少を少しでもゆるやかにとの強い願いがようやく成果として表れ現実のものとなりつつあります。まだ、平成29年度の決算はどうか分かりませんが、町民の求める事業を推進しながら少なくとも私の就任時に比較してみますと借金が減少し、基金が大幅増額したのは事実であると思っています。これも有利な起債、そして議会議員の皆さんと理事者側が一致協力して町民が求める事業を精査し、推進してきた賜物と心から敬意と感謝を申し上げます。そして、いよいよ中部横断自動車道が八千穂高原インターまで供用開始となり、生まれ変わった特別養護老人ホームこうみの里も4月にスタートします。また、観光交流拠点センターにつきましては、(有)ホソヤを指定管理者として議決をしていただきました。観光振興による交流人口の拡大と地域経済の活性化を図ることができる施設になるものと確信しています。中部横断自動車道の八千穂高原インター先の早期事業化等、多くは当然新町長に託しますが、通常の経常経費と速やかに事業が推進できるよう、新規事業として、老朽化が激しい宅老所「な

ごみ」の1日も早い新築、防犯カメラ設置、奨学金返済支援補助金等を本予算に計上いたしました。また、継続事業として、主なものは、小学校・スケートセンター整備、町道等インフラ整備などで、中部横断自動車道発生土による松原町営駐車場舗装工事は、地盤が安定し国の施工と合わせて実施するよう補正予算で新町長をお願いしてまいります。私の実績はもちろん町民皆様が評価するものでございますが、私の座右の銘であります「お天道様はすべてお見通しだ」を旨に今日まで努めてまいりました。さて、私の後、幸い今日現在、お一人の方が強い意志で、新たな町づくりを目指し立候補を表明されております。新町長となり新しいカーテンが開き新しい光が差し込み、新しい窓が開き新しい風が吹き込む。そして行政は継続と新たな町づくりへとつながって町が発展していくと私は確信しております。議員の皆様方には、本予算並びに、新町長が目指す新たなまちづくり補正予算とあわせ、どうか私同様に有坂議長さんを中心に町民の皆様のために、共に力を発揮しご尽力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

こうした中、編成した平成30年度の予算規模は総額4,928,570千円となり、前年度比260,700千円、5.0%の減額となりました。その内訳は、一般会計3,520,000千円、国民健康保険事業特別会計559,000千円、介護保険事業特別会計681,000千円、後期高齢者医療特別会計76,470千円、水道事業会計収益的収入合計ですけれども92,100千円、そして合計4,928,570千円となり260,700千円の減となりました。今、申しあげましたように一般会計予算につきましては、骨格予算編成により、総額3,520,000千円で、前年度に比べ160,000千円、4.3%の減額となりました。各款ごとに概要を申し上げます。まず歳入予算から申し上げます。町税は、主に個人所得割額の減により対前年度11,579千円減の543,530千円を計上し、地方交付税は、前年度比1.7%減の1,583,000千円を計上いたしました。分担金及び負担金は、主に農林水産費負担金の減額により対前年度44,243千円減の48,126千円を計上し、使用料及び手数料は、主に美術館使用料の減額により対前年度4,200千円減の130,761千円を計上いたしました。国庫支出金は、主に社会資本整備総合交付金の増額により対前年度50,605千円増の191,526千円を計上し、県支出金は、県知事選挙委託金を見込み、対前年度1,977千円増の117,371千円を計上いたしました。財産収入は、主に大田団地土地売却の減額により対前年度42,481千円減の77,175千円を見込みました。繰入金は、宅老所建築事業等への充当財源として基金繰入金87,565千円を計上し、繰入金の合計では対前年度51,575千円減の94,302千円となりました。町債は、過疎対策事業債

として、対前年度 25,000 千円減の 209,000 千円を計上し、緊急防災・減債事業債では、対前年度 11,900 千円減の 12,600 千円を計上し、臨時財政対策債では前年度同額の 100,000 千円を計上し、町債の合計は対前年度 36,900 千円減の 321,600 千円となりました。続きまして歳出予算を申し上げます。議会費の総額は 67,811 千円を計上し、前年に比べ 0.3%の増額となりました。視察研修、要望活動等に要する旅費、賃借料等の必要経費を計上いたしました。総務費の総額は 515,089 千円を計上し、前年に比べ 4.0%減額となりました。主たる要因は、積立金の減額によるものです。総務管理費では、国の指針等に基づき公共施設等個別施設計画の策定を進め、空家対策総合支援事業として小海中学校旧管理棟解体工事及び民泊施設改修事業補助を一体として計上しました。選挙費につきましては、県知事が 8 月 31 日任期満了、県議会議員が平成 31 年 4 月 29 日任期満了のため、それぞれ必要な経費を計上いたしました。民生費の総額は、791,533 千円を計上し、前年に比べ 4.7%の減額となりました。主たる要因は、宅老所なごみの建設費の増と特別養護老人ホーム「美ノ輪荘」移転改築に伴う助成の皆減によるものです。社会福祉費では、本年 8 月から 18 歳以下の子どもの医療費の窓口無料化が実施されます。また、老朽化した宅老所「なごみ」については現在地に、地域密着型通所介護施設として新築する予算を計上いたしました。児童福祉費では、保育所及び児童館の運営につきまして、安全で安心して過ごせるよう必要な環境づくりを行なう予算を計上し、また、昨年秋から開始しました結婚新生活支援事業は、春の引っ越しシーズンに対応できるよう当初予算に計上いたしました。衛生費の総額は、322,638 千円を計上し、前年に比べ 10.3%の減額となりました。主たる要因は、町営路線バスの購入費の減などによるものです。保健衛生費では、引き続き佐久医療センターの不採算部門や小海分院に対する財政支援を行い、地域医療の確保を目指すとともに、今年度から新たに歯周病検診を委託事業として開始する予算を計上いたしました。生活環境費では、引き続き、ごみ処理や草刈久保最終処分場の適正な管理運営に、また、町営バス運営につきましては、引き続き安全運行等に必要な予算を計上いたしました。農林水産費の総額は、152,243 千円を計上し、前年に比べ 22.8%の減額となりました。主たる要因は、中田川活用事業の減によるものです。山村振興事業費では、農産物加工直売所について、責任者の配置や冷房機の設置などの予算を計上いたしました。林業費では、国の指導による林地台帳システムの整備予算を計上いたしました。商工費の総額は、359,269 千円を計上し、前年に比べ 4.0%の減額となりました。主たる要因は、駅前公衆トイレ設置工事の減によるものです。

商工業振興費では、Pポイント付与、住宅リフォーム補助、店舗新築等助成事業補助、雇用定住促進事業について引き続き予算計上をいたしました。観光費では、地方創生推進交付金事業として「憩うまちこうみ形成事業」をパワーアップし取り組む予算を、また、アフター信州 destinations キャンペーンとして佐久穂町等と共同で取り組む予算を計上いたしました。八峰の湯につきましては、泉質の良さをアピールし、健康増進、地域振興、交流人口の増加のため、引き続き運営委員会と共に運営のあり方を検討し、多くの皆様にご来場いただき、ご満足いただける施設づくりを目指すため必要な予算を計上いたしました。土木費の総額は、305,900千円を計上し、前年に比べ46.3%の増額となりました。主たる要因は、道路改良舗装費の増によるものです。道路拡幅改良工事では、新田小海原線及び土村相木線の継続実施、昨年度設計が完了した本村橋及び島沢橋の架け替え及び修繕の予算を計上いたしました。消防費の総額は、146,566千円を計上し、前年に比べ4.9%の減額となりました。主たる要因は、小型動力ポンプ付積載車購入費の減によるものです。非常備消防費では、本間川班の小型ポンプ軽積載車1台の更新を、また、導入から7年余りを経過するJアラート受信機の更新に必要な予算を計上いたしました。教育費の総額は、392,315千円を計上し、前年に比べ10.1%の減額となりました。主たる要因は、公民館等の耐震補強工事が平成29年度で終了したことによるものです。教育総務費では、新規事業として、通学路等の安全安心の向上を図るため防犯カメラの設置、及び医療・福祉人材の確保と定住促進を図るため奨学金返済支援補助金事業を予算計上いたしました。小学校費では、昨年に引き続き老朽化した校舎の修繕工事の実施、また、新学習指導要領への対応、多様化する教育課題に対応するための英語講師の配置等必要な予算を計上いたしました。社会教育費では、北牧楽集館の魅力向上と利用促進、各種教室・講座の充実、公民館グループ活動の支援、友好都市大洗町との交流事業など必要な経費を計上いたしました。美術館では、4月からの岸田夏子展、7月からの竹久夢二展など計4つの企画展の予算を計上いたします。保健体育費では、スポーツの楽しみや体力増進事業、スケートセンターの計画的修繕、各施設の運営管理など必要な予算を計上いたしました。災害復旧費の総額は、4,000千円を計上いたしました。公債費の総額は、457,636千円を計上し、前年に比べ9.4%の減額となりました。起債の償還額は減少傾向が続いています。国民健康保険事業特別会計予算につきましては、予算の総額は559,000千円を計上し、前年に比べ18.8%の減額となりました。主たる要因は、財政運営の主体が県に移管されたことによる予算科目の整理によるものです。保険給付費は前年度よ

り若干の減を見込みました。また、人間ドック等補助金については、4月受診分より25,000円から30,000円に引き上げをします。なお、平成30年度の国保税率につきましては、平成29年分所得が確定する5月に、あらためて総合的に検討することとなります。介護保険事業特別会計予算につきましては、予算の総額は、681,000千円を計上し、前年に比べ3.4%の増額となりました。主たる要因は、こうみの里等による施設介護サービス費の増額によるものです。介護保険事業は第7期計画の第1年度となります。後期高齢者医療特別会計予算につきましては、予算の総額は、76,470千円を計上し、前年に比べ8.1%の増額となりました。主たる要因は、平成30年度が2年に一度の保険料率改定の年にあたり、増額となっています。水道事業会計予算につきましては、予算の収益的収入総額は、ほぼ前年度並みの92,100千円を計上いたしました。建設改良費では、上水道台帳管理システムの構築、松原湖高原別荘地内配水管敷設替工事等予算計上いたしました。

続きまして、当初予算以外の議案につきまして、議事日程番号順に総括的な説明を申し上げます。議案第2号の長野県町村公平委員会共同設置規約の一部を改正する規約につきましては、「白馬山麓環境施設組合」を「白馬山麓事務組合」に名称を変更するため当共同設置規約の改正を求めるものです。これにつきましては、本日も審議の上、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。議案第3号の小海町居宅介護支援等の事業の従事者及び運営の基準に関する条例の制定につきましては、長野県の指定権限である居宅介護支援事業所、ケアマネージャーによるケアマネジメントを行う事業所ですが、その指定権限が平成30年4月から町へ委譲されるため、条例を制定するものです。議案第4号の小海町防犯カメラの設置及び運用に関する条例の制定につきましては、通学路等への防犯カメラ設置に際し、設置基準及び管理運用方法、特にプライバシー保護等のため条例を制定するものです。議案第5号の特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、有害鳥獣による農作物等への被害発生又は恐れのある時に、町長が依頼し実施する緊急駆除活動の出動者に対し出動手当を支給することを定めるものです。議案第6号の小海町国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、制度改正により平成30年度から県が国民健康保険の財政運営の責任主体となるため、それに伴い町の担う事務の表現と国保運営協議会の名称を改めるものです。議案第7号の小海町介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、第7期の介護保険料について、9段階それぞれの年額保険料を改正し、また、介護保険料算定の際の譲渡所得の取り扱いについて特別

控除後の所得をもって算定する方式を本則に規定するものです。議案第 8 号の小海町指定地域密着型サービスの事業の運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、共生型サービスの導入、介護医療院の新設、身体的拘束の適正化の推進などを既存の条例に追記するものです。議案第 9 号の小海町指定地域密着型介護予防サービスの事業の運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、介護医療院の新設やユニット型の地域密着型施設における通所サービスの利用定員の緩和など既存の条例に追加するものです。議案第 10 号の小海町指定介護予防支援等の事業の運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、指定介護予防支援事業者が障害者の特定相談事業所とも連携に努めるよう、条例に追加するものです。議案第 11 号の小海町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例につきましては、国保の住所地特例適用者が 75 歳に到達し後期高齢者医療制度へ移行する際、住所地特例を引き継ぎ、前住所地の広域連合が保険者となるよう見直すものです。議案第 12 号の小海町消防団拠点施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、消防団第 5 分団を第 4 分団に統合し、施設名称を改めるものです。議案第 13 号の小海町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例につきましては、政令の改正に伴い、町条例の加算対象者の区分及び加算額を改めるものです。議案第 19 号の平成 29 年度小海町一般会計補正予算(第 6 号)につきましては、歳入歳出予算とも 16,858 千円を減額し総額を 3,942,287 千円とするものです。補正内容は主に精算見込みによるもので、予備費に 53,352 千円を増額し 58,352 千円にするものです。議案第 20 号の平成 29 年度小海町国民健康保険事業特別会計補正予算(第 2 号)につきましては、歳入歳出予算とも 11,153 千円減額し、総額を 689,463 千円とするものです。補正内容は主に精算見込みによるものです。議案第 21 号の平成 29 年度小海町介護保険事業特別会計補正予算(第 3 号)につきましては、歳入歳出予算とも 864 千円減額し、総額を 674,204 千円とするものです。補正内容は主に精算見込みによるものです。議案第 22 号の平成 29 年度小海町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 2 号)につきましては、歳入歳出予算とも 744 千円減額し、総額を 72,975 千円とするものです。補正内容は主に精算見込みによるものです。

私の任期最後、また当初予算ということで長い招集あいさつとなりましたが、あわせて本定例会に提案いたしました議案につきまして、その概要を申し上げます。詳細につきましては、副町長、教育長、各課長等から説明いたしますのでよろしくご審議のうえ、可決決定を賜りますようお願い

| | |
|-----------------------------------|---|
| | <p>い申し上げまして招集のあいさつと提出議案の総括説明といたします。そして最後にこれまで何事も全て町民が主役の温かい町づくり・住んでみたい町・住み続けたい町そして住んでいてよかったと思う町を目指してまいりました。町民の皆様をはじめすべての皆さんにこの間のご支援ご協力に対しまして改めて感謝申し上げます。以上私の任期も後残りわずかとなりましたが、最後の最後まで職員と共に不断に湧き上がる諸課題解決に頑張っ てまいりますので議員各位をはじめ町民の皆さんのご理解とご協力を切にお願い申し上げ、更なる町の発展を願って私からの開会にあたっての挨拶とさせていただきます。以上で終わります。ありがとうございました。</p> |
| <p><u>日程第4 「諸般の報告」</u></p> | |
| 議 長 | <p>日程第4、「諸般の報告」を行います。 議長としての報告事項は、議事日程つづりの4ページに申し上げてございますので、ご確認の程をお願いいたします その他、報告事項のある方はお願いします。 【総務産業常任委員長視察の報告】 以上で「諸般の報告」を終わります。</p> |
| <p><u>日程第5 「行政報告」</u></p> | |
| 議 長 | <p>日程第5、「行政報告」を行います。 町長から行政報告をお願いします。 町長、新井寿一君。</p> |
| 町 長 | <p>議事日程綴の5ページ、6ページに記載させていただいておりますけれども、1点だけ報告をさせていただきます。2月の17日、18日に大洗町から小学生23人が冬の小海町を訪れ、高原美術館での学習、ワカサギ釣り、スケート、星空観察等を体験し、楽しい冬ならではの思い出をたくさん作りお帰りをいただきました。次の日に小谷町長の方から「大変お世話になりました」ということでお礼の言葉を頂戴したところでございます。以上でございます。</p> |
| 議 長 | <p>以上で町長の報告を終わります。 他に、行政報告がありましたらお願い致します。</p> |
| | <p>町民課長 【南佐久環境衛生組合議会第1回定例会の報告】 【小海町営路線バス等運営審議会の報告】 【小海町国民健康保険運営協議会の報告】 【小海町介護保険懇話会の報告】</p> |

| | |
|-------------------|---|
| | 産業建設課長 【小海町上水道運営審議会の報告】 |
| 議長 | 以上で「行政報告」を終わります。 |
| <u>○ 議案の上程</u> | |
| 議長 | 本日、会議事件説明のため出席を求めた者は、町長・副町長・教育長・代表監査委員・会計管理者・各課長・所長・専門幹であります。 ここで11時15分まで休憩といたします。 (ときに11時00分) |
| 議長 | 休憩前に引続き会議を開きます。 これより議案の上程をいたしますが、本日は議事日程のとおり、議案第2号は上程から採決まで、議案第3号から第22号までは上程から説明までといたします。 それでは、順次議案を上程いたします。 |
| <u>日程第6 議案第2号</u> | |
| 議長 | 日程第6、議案第2号、 「長野県町村公平委員会共同設置規約の一部を改正する規約について」 を議題といたします。 事務局長に議案の朗読を求めます。 |
| (事務局長朗読) | |
| 議長 | 朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。 |
| (総務課長説明) | |
| 議長 | 説明が終わりました。 これから質疑を行います。 質疑のある方は挙手をお願いします。 |
| (質疑なし) | |
| 議長 | これで質疑を終わります。 これより討論を行います。討論のある方は挙手をお願いします。 |
| (討論なし) | |
| 議長 | これで討論を終わります。これから議案第2号を採決致します。本案を原案のとおり賛成する方の挙手を求めます。 |
| (挙手全員) | |

| | |
|---------------------------------|---|
| 議 長 | <p>挙手全員と認めます。</p> <p>したがって議案第2号は原案のとおり可決する事に決定致しました。</p> |
| <p><u>日程第7 議案第3号</u></p> | |
| 議 長 | <p>日程第7、議案第3号、</p> <p>「小海町居宅介護支援等の事業の従事者及び運営の基準に関する条例の制定について」を議題といたします。</p> <p>事務局長に議案の朗読を求めます。</p> |
| <p>(事務局長朗読)</p> | |
| 議 長 | <p>朗読が終わりました。</p> <p>本案について提案理由の説明を求めます。</p> |
| <p>(町民課長説明)</p> | |
| 議 長 | <p>説明が終わりました。</p> |
| <p><u>日程第8 議案第4号</u></p> | |
| 議 長 | <p>日程第8、議案第4号、</p> <p>「小海町防犯カメラの設置及び運用に関する条例の制定について」を議題といたします。</p> <p>事務局長に議案の朗読を求めます。</p> |
| <p>(事務局長朗読)</p> | |
| 議 長 | <p>朗読が終わりました。</p> <p>本案について提案理由の説明を求めます。</p> |
| <p>(教育長説明)</p> | |
| 議 長 | <p>説明が終わりました。</p> |
| <p><u>日程第9 議案第5号</u></p> | |
| 議 長 | <p>日程第9、議案第5号、</p> <p>「特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。</p> <p>事務局長に議案の朗読を求めます。</p> |
| <p>(事務局長朗読)</p> | |
| 議 長 | <p>朗読が終わりました。</p> <p>本案について提案理由の説明を求めます。</p> |
| <p>(総務課長説明)</p> | |

| | |
|------------------------------|--|
| 議 長 | 説明が終わりました。 |
| <u>日程第 10 議案第 6 号</u> | |
| 議 長 | 日程第 10、議案第 6 号、 「小海町国民健康保険条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。 事務局長に議案の朗読を求めます。 |
| (事務局長朗読) | |
| 議 長 | 朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。 |
| (町民課長説明) | |
| 議 長 | 説明が終わりました。 |
| <u>日程第 11 議案第 7 号</u> | |
| 議 長 | 日程第 11、議案第 7 号、 「小海町介護保険条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。 事務局長に議案の朗読を求めます。 |
| (事務局長朗読) | |
| 議 長 | 朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。 |
| (町民課長説明) | |
| 議 長 | 説明が終わりました。 |
| <u>日程第 12 議案第 8 号</u> | |
| 議 長 | 日程第 12、議案第 8 号、 「小海町指定地域密着型サービスの事業の運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。 事務局長に議案の朗読を求めます。 |
| (事務局長朗読) | |
| 議 長 | 朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。 |
| (町民課長説明) | |

| | |
|-------------------------------|--|
| 議 長 | 説明が終わりました。 ここで午後 1 時まで休憩といたします。 (ときに 11 時 58 分) |
| 議 長 | 休憩前に引続き会議を開きます。 先程、12 時 30 分から議会運営委員及び各常任委員長の合同会議を開催しましたので、その結果を議会運営委員長から報告願います。 議会運営委員長 篠原義従 君 |
| 議会運営 委員 長 | ご報告いたします。 議会運営委員および各常任委員長による合同会議の結果、各常任委員会の審査日程が決定しましたので、ご報告いたします。3 月 7 日 (水) 午前 10 時から民生文教常任委員会、研修会あり。3 月 13 日 (火) 午前 10 時から総務産業常任委員会。同じく 3 月 13 日 (火) 午前 10 時 30 分から予算決算常任委員会。3 月 14 日 (水) 午前 10 時から予算決算常任委員会。なお、午前中申し上げましたとおり全員協議会を 5 日月曜日に行う予定ですのでご承知おきください。以上でございます。 |
| <u>日程第 13 議案第 9 号</u> | |
| 議 長 | 日程第 13、議案第 9 号、 「小海町指定地域密着型介護予防サービスの事業の運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。 事務局長に議案の朗読を求めます。 |
| (事務局長朗読) | |
| 議 長 | 朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。 |
| (町民課長説明) | |
| 議 長 | 説明が終わりました。 |
| <u>日程第 14 議案第 10 号</u> | |
| 議 長 | 日程第 14、議案第 10 号、 「小海町指定介護予防支援等の事業の運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。 事務局長に議案の朗読を求めます。 |
| (事務局長朗読) | |
| 議 長 | 朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。 |

| | |
|--------------------------|--|
| (町民課長説明) | |
| 議 長 | 説明が終わりました。 |
| <u>日程第 1 5 議案第 1 1 号</u> | |
| 議 長 | 日程第 1 5、議案第 1 1 号、 「小海町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について」を 議題といたします。 事務局長に議案の朗読を求めます。 |
| (事務局長朗読) | |
| 議 長 | 朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。 |
| (町民課長説明) | |
| 議 長 | 説明が終わりました。 |
| <u>日程第 1 6 議案第 1 2 号</u> | |
| 議 長 | 日程第 1 6、議案第 1 2 号、 「小海町消防団拠点施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正す る条例について」を議題といたします。 事務局長に議案の朗読を求めます。 |
| (事務局長朗読) | |
| 議 長 | 朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。 |
| (町民課長説明) | |
| 議 長 | 説明が終わりました。 |
| <u>日程第 1 7 議案第 1 3 号</u> | |
| 議 長 | 日程第 1 7、議案第 1 3 号、 「小海町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について」 を議題といたします。 事務局長に議案の朗読を求めます。 |
| (事務局長朗読) | |
| 議 長 | 朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。 |

| | |
|---|---|
| (町民課長説明) | |
| 議 長 | 説明が終わりました。 |
| <u>日程第 18 議案第 14 号</u> | |
| 議 長 | 日程第 18、議案第 14 号、 「平成 30 年度小海町一般会計予算について」を議題といたします。 事務局長に議案の朗読を求めます。 |
| (事務局長朗読) | |
| 議 長 | 朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。 |
| (副町長説明) | |
| 歳出 3 款民生費 社会福祉費 あゆみ園運営費まで説明後休憩 (ときに 14 時 00 分) | |
| 歳出 3 款民生費 児童福祉費 保育所費から再開 (ときに 14 時 15 分) | |
| 議 長 | 説明が終わりました。 |
| <u>日程第 19 議案第 15 号</u> | |
| 議 長 | 日程第 19、議案第 15 号、 「平成 30 年度小海町国民健康保険事業特別会計予算について」を議題 といたします。 事務局長に議案の朗読を求めます。 |
| (事務局長朗読) | |
| 議 長 | 朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。 |
| (町民課長説明) | |
| 議 長 | 説明が終わりました。ここで 3 時 20 分まで休憩とします。 (ときに 14 時 57 分) |
| 議 長 | 休憩前に引続き会議を開きます。 |
| <u>日程第 20 議案第 16 号</u> | |
| 議 長 | 日程第 20、議案第 16 号、 「平成 30 年度小海町介護保険事業特別会計予算について」を議題とい |

| | |
|---------------------------------|---|
| | たします。 事務局長に議案の朗読を求めます。 |
| | (事務局長朗読) |
| 議 長 | 朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。 |
| | (町民課長説明) |
| 議 長 | 説明が終わりました。 |
| <u>日程第 2 1 議案第 1 7 号</u> | |
| 議 長 | 日程第 2 1、議案第 1 7 号、 「平成 3 0 年度小海町後期高齢者医療特別会計予算について」を議題と いたします。 事務局長に議案の朗読を求めます。 |
| | (事務局長朗読) |
| 議 長 | 朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。 |
| | (町民課長説明) |
| 議 長 | 説明が終わりました。 |
| <u>日程第 2 2 議案第 1 8 号</u> | |
| 議 長 | 日程第 2 2、議案第 1 8 号、 「平成 3 0 年度小海町水道事業会計予算について」を議題といたします。 事務局長に議案の朗読を求めます。 |
| | (事務局長朗読) |
| 議 長 | 朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。 |
| | (産業建設課長説明) |
| 議 長 | 説明が終わりました。 |
| <u>日程第 2 3 議案第 1 9 号</u> | |
| 議 長 | 日程第 2 3、議案第 1 9 号、 「平成 2 9 年度小海町一般会計補正予算 (第 6 号) について」を議題と いたします。 |

| | |
|----------------------------|---|
| | 事務局長に議案の朗読を求めます。 |
| | (事務局長朗読) |
| 議 長 | 朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。 |
| | (副町長説明) |
| 議 長 | 説明が終わりました。ここで4時25分まで休憩とします。 (ときに16時25分) |
| <u>日程第24 議案第20号</u> | |
| 議 長 | 日程第24、議案第20号、 「平成29年度小海町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について」を議題といたします。 事務局長に議案の朗読を求めます。 |
| | (事務局長朗読) |
| 議 長 | 朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。 |
| | (町民課長説明) |
| 議 長 | 説明が終わりました。 |
| <u>日程第25 議案第21号</u> | |
| 議 長 | 日程第25、議案第21号、 「平成29年度小海町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について」を議題といたします。 事務局長に議案の朗読を求めます。 |
| | (事務局長朗読) |
| 議 長 | 朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。 |
| | (町民課長説明) |
| 議 長 | 説明が終わりました。 |
| <u>日程第26 議案第22号</u> | |
| 議 長 | 日程第26、議案第22号、 「平成29年度小海町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)につ |

| | |
|--------------|--|
| | いて」を議題といたします。 事務局長に議案の朗読を求めます。 |
| | (事務局長朗読) |
| 議 長 | 朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。 |
| | (町民課長説明) |
| 議 長 | 説明が終わりました。 |
| <u>○ 散 会</u> | |
| 議 長 | 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。 議案質疑は明日 1 日、木曜日、午前 10 時から行います。これにて本日は、 散会といたします。 ご苦労様でした。 (ときに 16 時 38 分) |